

いたやなぎ 町議会だより

令和2年
6月定例会

第26号
2020.8.14



主な内容

- 6人が一般質問 P 2 ~ 7
- 常任委員会審査 P 8 ~ 9
- 一目で分かる審議結果 P10~11

板柳北小学校の蒔苗青空さんに夢を語っていただきました。

野球部に所属している蒔苗さんは、料理が好きで、すし職人を目指しています。目標にしている人はおばあちゃん、最近、目玉焼きの作り方を教えてくれたそうです。

今後は、何でも作ることができる料理人になるため、頑張りたいとのことでした。

板柳町の夢追人！

～夢は何でも作れる料理人～

板柳北小学校5年生 蒔苗青空さん

町民の声を町政に

第2回定例会一般質問

第2回板柳町議会定例会が6月5日から10日までの日程で開催されました。6月8日に行われた「一般質問」に、6名の議員が登壇し質問しました。

一般質問は、議員の日常活動と町民の声や議員自身の考え方をもとに町長や教育長などの方針を問うものです。

板柳町議会では、1人60分の制限時間があります。議会だよりは、スペースの都合上、一人1ページ相当の文章量までとし、質問と答弁が要約してあります。臨場感ある本会議場での傍聴をお待ちしています。



三戸 玲子

コロナウイルスの状況及び対策について

問 我が町の定額給付金の給付状況について、5月末日時点で何%ぐらいか。

(成田町長)

答 世帯数では5,150世帯、金額では12億7,770万円、全世帯の94.3%が申請手続を済ませている。本会議が始まる前の担当課からの報告によると、6月5日現在で97.6%と、さらに伸びている。

問 売上げが減少している飲食業者などには支援金が給付されている。我が町の申請状況及び給付状況について伺いたい。

答

(成田町長)

6月1日現在で51件の申込みがきている。支援金は、前年の売上げ額に応じて、10万円または

20万円の給付となっている。10万円を申請した事業者は41件で、20万円を申請した事業者は10件である。

問 飲食業主体に対して考えている対策はまだあるか。

(成田町長)

答 今後第2波、第3波といろいろな懸念されているが、状況に応じてはそれを考えていくこともあると思っています。



問 学校のオンライン授業は実施されていないが、今後の予定について考えを伺いたい。

答

(永澤教育長)

学校施設のネットワーク環境整備事業及び児童生徒の端末整備事業を実施していることから、今定例会にも学校施設のネットワーク環境整備事業等の補正予算を計上している。

問 アンケートを取ったよ。うだが、どのようなものか。

(永澤教育長)

答 町内の学校を通じて家庭のインターネット環境の状況調査をした。できれば、さらにその先のオンライン授業を念頭に置きながら調査をした。

問 ランニングコストはどれくらいかかるか。

(對馬学務課長)

答 実際タブレットを使ってみてからでないと正式な金額は分からないと思う。今後検証していきたい。



問 弘前市などでは休職を余儀なくされた市民と、人手不足に悩む農家をマッチングした事業が報道された。我が町でも実施する考えはあるか。

答 (成田町長)

当町で実施した場合の効果、こういった課題があるのか、これについては調査検討したいと考えている。

問 コロナウイルスによって人々の価値観も随分変わってきたように思う。会社でテレワークを導入したり、田舎にいても仕事ができるようになった。新たな人口増加対策が必要と思っているが、町長の考えは。

(成田町長)

答 今後、活用例などの情報を収集し、我が町に生かせるものは前向きに取り組んでいきたい。

問 ふるさとへ戻ってくる人たちのための体制づくりをしていかないとけない。住宅を建てて、そこに15年や20年住んだ場合にその住宅を無償で提供するようなことを提案するがいかがか。

(成田町長)

答 どのような方法がいいのか今後検討調整したいと考えている。

新型コロナウイルス
感染対策の今後の対応



成田 肇

問 全国的にマスク不足が続いていた4月に、マスクをいち早く大量に確保し、全町民に配布した。5月に、飲食業者への支援金の給付、プレミアム商品券の販売、そして、全町民に5千円分の商品券を配布するといった思い切った支援策を次々と打ち出している。さらに、6月定例会には、飲食業者への支援金の対象を全業種に拡大するといった内容の関係予算を計上している。町当局には、町民のため、商工業者のため、いち早く精力的に支援策を打ち出し、町民の皆様は大変助かると喜んでいる。新型コロナウイルスへの対応は、第2波、第3波と長丁場を覚悟しなければなら

ならないと言われている。今後どのような対応を考え、町民の安心、安全に取り組んでいくのか、町長の所見を伺いたい。

答

(成田町長)

新型コロナウイルス感染症はまだ収束のめどが立っていない状況にある。町としては、国及び県が示す新型コロナウイルス感染症に関する対処方針を踏まえ、感染防止対策を引き続き行っていくほか、新しい生活様式の定着を図りながら、地域経済や町民生活への影響を最小限に食い止めるため、状況に応じて迅速に対策にあたる。



問 給付金について、まだ申請されていない方もいる。そのような方に対して、どのような対応を考えているか。

答

(大井総務課長)

特別定額給付金を申請していない世帯が198世帯ある。現在も毎日10世帯、20世帯と申請が来ている状況であり、今後は広報等でお知らせをしながら進めたいと思う。

問

職員に対して、新型コロナウイルス感染対策としてはどのようなことを町として行っているか。

答

(大井総務課長)

新型コロナウイルス感染が拡大された1月、2月頃から、職員にはうがい、手洗いを徹底してくださいと指示している。窓口業務の職員には、マスクを着用して業務に対応するようにと指示している。

問 健康推進課の中に新型コロナウイルス感染対策のための相談窓口が設置されている。どのような相談や問合せがあったのか。

答

(若田健康推進課長)

6月8日現在の相談件数は27件で、相談窓口を設置した時期に、町民へのマスクの配付時期が近づいていたので、その配付時期の問合せなどが主なものであった。その他については、住居の家賃が支払えない場合の支援があるのか、県外から板柳に引越してきただけの場合の注意点などであった。

問 板柳中央病院では毎週月曜日と水曜日に電話診断を行っているとのことだが、利用状況は。

答

(楠美中央病院事務長)

4月22日から延べ10回実施をしており、合計44名の方が電話診療を行った。電話診療の内容について伺いたい。

答

(楠美中央病院事務長)

糖尿病や高血圧症などの慢性疾患により、内科へ定期受診をされている方で、症状が安定している方を対象として、来院せずに希望する調剤薬局から薬をもらえる制度になっている。





佐藤 文俊

まち・ひと・しごと 創生総合戦略事業

問 平成27年から始まった板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の中で、地方創生先行型事業とし、3,000万円以上の予算を投じ、りんごの里農業ビジネススクール事業を実施している。

答 この事業の目的は、都市との交流人口を増やすこと、移住者の増加、そして新たな農業関連ビジネスの創出についてであった。本格稼働した平成29年度から現在までの、この事業を通じた効果と今後の展開について伺う。

答

(成田町長)

準備段階の平成27年度と28年度のオープンスクールには115名の方が受講している。県外からの参加

者が25名、町外からの参加者が53名で、当町の交流人口の増加につながっている。また、農業ビジネススクールが開校した平成29年度には44名が受講し、県外の企業も5社が参加されたと報告を受けている。

今後はインターネットの動画配信を活用したライブスクール事業で活動を予定していると伺っており、こうした事業を通して、当町のりんご産業をはじめ農業に興味を持っていただき、町の交流人口の増加につながってほしいと考えている。



問

平成28年度の時点で多くの方が参加したおかげで、非常に板柳の名を全国に広めることができたのではないかと思う。

答 本格稼働してからは委託業者が自主的に運営していくとのことだが、自主的に行ったものを調べる方法はあるのか。日本エコ・アグリテクノロジージャが委託先だと思われるが、調べても見つけることができない。

答

(小枝産業振興課長)

補助事業が28年度で完了しているが、ライブスクール事業については、現在はそのテストを終えている段階だと伺っている。現在はインターネット等で閲覧するまでは至っていないと伺っている。



問

サテライト受講システムの構築と映像ライブライリーの構築1,986万1,000円、この2,000万円相当の備品はどこにあるのか。

答

(小枝産業振興課長)

インフラの整備費、その物品については、パソコン類等については、事業の最終実施者に譲渡されている。



問

総合戦略会議で事業評価をAとした理由は。

答

(八木橋企画財政課長)

ビジネススクールの開講の準備事業として、補助を受けて設立をしている。平成27年度426万6,000円、平成28年度3,000万円の補助金で準備を進めてきた。財源は国からである。

開校準備として、お試し受講をやっていて、準備の

段階では、受講者数が計85名、県外からも6社の方が来ていたということで、担当課の評価も、戦略会議の評価もAであったと認識している。



要望

投資的な事業をやった以上、人的な財産の形成や、物的な資産の確保、これは後々経費の削減につながるなど非常に有効に使えるはずである。

町のインフラの整備、景気の回復の補填、新型コロナウイルスの影響を受けた業者を助ける、業者を率先して利用するなどの措置を考え、備えてほしい。



工藤 貢

ふるさとセンター バーベキュー施設

問 ふるさとセンターのバーベキュー施設について、最初の場所には源泉の可燃性ガスの排気筒と変電設備2基が隣接しており、火気を使うバーベキュー施設は利用者にとって安全面で問題があるという理由で、他の場所を提案している。

町民の皆様は、バーベキュー施設を一日も早く整備してほしいと思っっているが、町長の所見は。

答 (成田町長)

5月21日の議員全員協議会において、サーキット場の場所が最適である旨を報告した。

3月議会では、りんご加工場近くへの整備を提案したが、サーキット場案については、車の心配がない安

全なスペースが確保できること、周辺に青柳館、工芸館、遊具、芝生広場などがあり相乗効果が期待されること、場所が分かりやすく、インフラとして今後の活用方法に将来性が見込めることなどの利点があり、多くの方のニーズに応えられる場所であると考えている。

問 利用者にとってはトイレが大事だと思う。最初の場所は野外トイレに行くためにはイベント広場を横断しなければならぬ。また、本館トイレに行くためには階段を上り下りするため、特に夜間は危ない状態である。こうした問題を解決するために何か考えているか。

答 (成田町長) 最初の場所、サーキット場の場所、りんご加工場について、車の安全性、トイレの問題、周辺施設の連携効果、さらには将来的な利用者の期待度などを見た場合、サーキット場の場所に移転することで様々な問題が解消されることになると思う。

問 場所が分かりやすく、にぎわいのある場所でないといけないと思うが、どのように考えているか。

答 (成田町長) サーキット場の場所は、利用者同士の交流やにぎわいのある場所としては最も条件がそろっていると考えている。

問 どの場所がいいか、将来に禍根を残さないように慎重に考えないといけないと思う。町はどのように考えているか。

答 (成田町長) 将来性のある場所あるいは利用者にとって楽しんでもらえる場所、これらを総合的に検討を進めて、町の観光客や交流人口の拡大を目指し、りんごの里いたやなぎを力強く発信していきたいと考えている。



ふるさとセンター アクセス道路の整備

問 アクセス道路の計画については、コンサル会社によると、国道339号線バイパスからアクセス道路を整備することで毎年約5万人の年間利用者が増えると予測している。

ふるさとセンターの年間利用者は、平成9年度22万8,065人をピークに、この26年間毎年減少を続けている。ふるさとセンターをこのままの状態でももしないことは、ますます後退することを意味しており、アクセス道路の取組に対する町長の決意のほどを伺いたい。

答 (成田町長)

ふるさとセンターの活性化計画を進めるに当たっては、議員の皆様と議論を深めながら必要な対策を講じたい。

問 ふるさとセンターの施設をさらに充実させ、町の発展に生かしていかねばならないと考えているが、町長はどのように考えているか。

答 (成田町長) 今後、ふるさとセンターを交流やにぎわいのある場所として、施設の充実あるいは景観の創出、さらにはイベントの開催、こういったものを通して訪れる人により満足感を与える空間として、施設の機能を高めながら、当町の体験型観光農業のパークとして整備したいと考えている。

問 場所が分かりづらくて迷ってしまうなどの声がある。この声をどのように考えているか。

答 (成田町長) アクセス道路を整備することで交通の便が改善され、場所が分かりづらいうち声に配慮することができると考えている。





松森 俊逸

新型コロナウイルス 対策関連事業予算

問 新型コロナウイルス対策関連の事業数は累計で15事業で、予算総額は15億458万8,000円である。そのうち、町負担のない国直轄事業を除いた事業費合計は1億4,176万1,000円である。

答 ただし、これには追加提案された学務課所管のタブレット等の予算は入っていない。これは、財調基金からの繰入れ等で賄っているが、国の財源措置後、最終的に町負担額ほどの程度になると考えられるか。

答 (成田町長) 対策や経費の内容によつては該当にならないものや予算額ベースでの申請となつているので、現時点では最終的な町の負担額を

示すことはできない。

問 国等の財政支援がどの程度までなされるのか、上限額をおおむね捕捉した上で、さらなる町民支援事業や町経済対策事業を行うべきと考えるが、いかがか。

答 (成田町長) 国からの臨時交付金は交付限度額が1億124万6,000円、県からの補助金は1,500万円が目安とされている。状況に応じて迅速に対策を講じたい。

問 新型コロナウイルス関連で執行取りやめ事業の予算総額はどの程度で、今後どのように扱うのか。

答 (成田町長) 5月末現在で1,846万円である。今後、未執行予算を他の事業へ充てる際には、補正予算で対応していくことになる。

持続化給付金 (経済産業省所管)

問 持続化給付金とは、5月1日に申請受付が始まった国の制度で、今年1月から12月のいずれかの月の売上高が昨年同月比で半分以上減つたことを条件に、

中小企業(最大200万円)やフリーランスを含む個人事業主(同100万円)に支給されるものである。申請手続が煩雑でネット申請しなければならぬため、個人事業主等には非常にハードルの高い制度となつており、利用が進んでいないように見受けられる。町として当制度の利用促進に向け積極的なサポートを展開すべきと考えるが、いかがか。

答 (成田町長) 電子申請が原則となつており、町商工会において手続の支援活動を行っている。このほか、自分で電子申請を行うことが困難な方には、県内の6か所に申請サポート会場が開設されており、手続をサポートしている。

問 町のほうからも商工会、場合によってはサポートセンターに対するアクセスをサポートしてもらいたいと思うが、いかがか。

答 (成田町長) キャラバン会場を板柳町につくつて、利用していただくことを協議している最中である。

飲食機会増への貢献

問 新型コロナウイルスに關わる緊急事態宣言が解除されたが、地域経済、特に飲食業関連のダメージは非常に大きく、回復までにはまだ相当の時間を要するものと考えられる。町等が率先して飲食機会増に貢献すべきと考えるが、奨励する考えはないか。

答 (成田町長) 十分現状は理解しているもので、今後の状況を見極めながら対応したい。

中心町内会街路灯整備

問 大町、仲町、栄町A、東雲町の各町会は、灯具等の経年劣化による事故発生に懸念を示しており、町内会からの要望もある。早急に専門業者による灯具等の安全点検が急がれるが、町内会では経費捻出等の課題も多い現状である。町として支援する考えはないか。

答 (成田町長) 早急にやらないといけない気持ちになつている。前向きにやる方向で早急に担当課のほうに指示をする。

家庭のインターネット 接続環境調査

問 家庭におけるインターネット接続環境について学校側が調査を行ったが、その動機は何か。

答 (永澤教育長) 臨時休校中であっても継続的に学習が進められるよう検討する中で、インターネットに接続できる環境について調査した。

問 ネット授業を想定しての調査なら、どのようなものを想定しているか。

答 (永澤教育長) 小中学校にポータルサイトを開設し、臨時休校に入る前に子供たちに家庭学習用として1週間分の時間割と課題等を配付する。児童生徒は、配付された時間割に即して講義ビデオを視聴したり、小テストにチャレンジしたりして、課題の自力学習に取り組むことを考えている。

また、テレビ会議システムを活用して教師がリアルタイムで指導することも可能となるが、実際の運用となると難しいこともあるので、検討していきたい。



今 浩一

令和2年度当初 予算編成の執行

問 新型コロナウイルス感染症拡大により日常生活、経済状況が大きく変わった現状の中で、令和2年度当初予算の執行はどのように考えているか。

答 (成田町長) 町民の暮らしを支える行政サービスの業務や高齢者の皆様が安心して暮らせる様々な事業あるいは産業や経済活動を支えるインフラ整備など、必要な予算については計画的に執行していくことになる。

町民の皆様の感染防止と暮らしの安心、そして地域経済への影響を最小限に食い止めることを念頭に、予算執行に当たっては適切に対応したい。



町の政策・立案

問 町で考える政策立案などは、どのような庁内過程を経て議案提出に至っているのか。

答 (成田町長) 事業や内容によって異なる過程がある。中身については担当課あるいは関係課を交えて何度も内容を吟味、検討し、必要に応じて町三役、関係課長からなる庁議を開催し、町の政策として提案している。

また、災害や今回のコロナウイルスの感染対策のように一刻を争うスピードが重視されたものについては、町長の専決処分に対応している。

現町政についての 議会対応

問 現在の議会議員構成は与党派3名、野党派8名、無所属1名である。この議員構成を踏まえて、現町政は議会対応をどのように考えているのか。

答 (成田町長) 議会議員の構成が変わったとしても、町民の幸せとよりよい板柳町を目指していることには変わりなく、そういった思いを持って町政運営に当たっている。

そのためには議員の皆様と活発な議論を交わしながら、ご理解をいただき、町民のため、町発展のために町政運営に真摯に取り組んでいる。

問 議場をはじめ全員協議会、常任委員会等での議論が町側とかみ合っていない気がする。消防署建設に伴う土地の選定やバーベキュー施設の建設に伴う場所の選定についての町側の考え方をはじめ、アクセス道路の説明、それらの担当課長からの説明はある意味こじつけのような説明で、無理な説明を言わされてい

る感じがする。その無理な説明を基に議論していくこと自体、お互いに意義のあることとは思えない。「三転する町長の説明」、「その場の思いつきのような提案」、「町の本音の考えが見えない中での議論」。これは、議員には適当に説明しておけばいいという考え方なのか、それとも町長にとってごく普通のことなのか。

答 (成田町長) 議会に様々な町の政策、計画を提案するが、関係課長や担当課長と何度も協議して提案している。

ただ、その状況によっては変わっていることも確かにある。これは、議員の皆様方の意見を踏まえて、さらにまた町民に喜ばれるような施設をつくりたい。

問 私たち令政会は、野党議員ではあるが、否決ありきの姿勢で議会に臨んだことはない。逆にそのことが今の違和感をつくったのであれば、反省すべきことだと思っている。

議会での議論において、賛成、反対の議決権を持つ私達議員は、どちらにしても、その内容を十分理解し、

町民に対しての説明責任がある。

令政会としては、その責任を踏まえ、可決ありきではなく、時には否決することも念頭に置き、今後の議会に臨むことを申し上げますが、一言お願いします。

(成田町長)

答 様々なご指摘の件については、我々真摯に受け止めて、今後対応していく必要がある。行政も議会も目指すものは一緒だと思う。そういった方向でやっていけばいいまちづくりができると考えている。

議案の内容を理解してもらおうように努力して、こういったことを肝に銘じて町政運営に当たっていく。



委員会 常任委員会 審査

総務産業厚生 常任委員会

■緊急対策事業者支援金
Q 前年度との売上げを比較する確認方法は。

A 飲食業者への支援金の場合と同じく自己申告による確認を考えている。ただし、20万円の支援金を受けたい方は1,000万円以上の売上げの確認が必要なので、帳簿の提出が必要になる。



Q 例えば、移動販売のように、事業所が町内にあるが販売先が町外の場合は対象になるか。

A 町内に拠点施設があつて商売を行っているのであれば、該当になると思う。

Q 予算額1,950万円であるが、想定している事業者の数は。

A 130件を想定している。

Q 金額が想定額を超えた場合の対応はどのように考えているか。

A 予算が不足すれば補正して対応する。7月31日の期限までに申請した事業所全てに支給できる体制に努めていく。

Q 1月や2月に開業した事業者に対してはどのような対応を取るのか。

A 直近の数ヶ月の売上げの平均を見て、緩和措置を取りたい。



■ふるさとセンター
Q コロナウイルスが発生し、休館等により売上げがかなり落ち込んだと思うが、どの程度か。

A 4月22日から5月6日まで15日間休業した。昨年改修工事のため営業していなかった大浴場の売上げは計算に入れていないが、4月及び5月の売上げは、前年比30.5%で約7割減である。



ふるさとセンター青柳館

◆陳情
看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める陳情

不採択

介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める陳情

不採択

最低賃金の地域間格差を解消する全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める陳情書

資料配付

◆要望意見

板柳町は、弘前地区消防事務組合に所属しているが、管内7市町村の中で、消防団員の年間報酬が最も低く、最高の弘前市とは1万4千円の差がある。

また、管内7市町村の中で、防災訓練を実施していないのが板柳町だけである。以上のことから、消防団員の処遇改善と町の防災訓練実施を要望する。



議会を傍聴しませんか

次の定例会は9月です

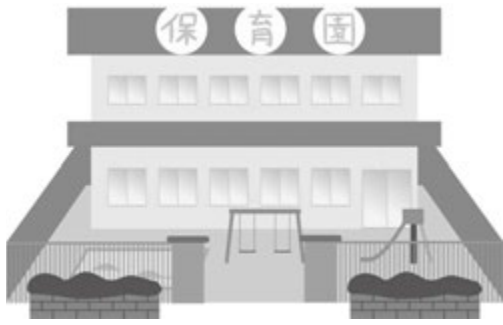
<議会日程のお知らせ(予定)>

月 日	内 容
9月 2日(水)	本会議 委員会報告、提案理由の説明・報告、監査報告、決算特別委員会の設置
9月 4日(金)	本会議 一般質問
9月 7日(月)	常任委員会 総務産業厚生・福祉建設文教
9月 8日(火)	特別委員会 決算特別委員会
9月 9日(水)	特別委員会 決算特別委員会
9月10日(木)	本会議 委員長報告、質疑・討論・採決

※開催時間はいずれも午前10時です。

傍聴者名簿に住所、氏名、年齢を記入していただければ、本会議を傍聴することができます。なお、傍聴の際は、マスクの着用をお願いします。





福祉建設文教 常任委員会

■保育対策総合支援 事業費補助金

Q 新型コロナウイルス対策のために保育所に補助金を交付するという認識でよろしいか。

A 対象経費が需用費だけでなく、備品購入費、委託料などいくつかあるが、新型コロナウイルス感染症防止のための対象経費に該当していれば補助の対象になる。

■修学旅行

Q 実施の是非はもちろん、小学校、中学校の行き先を変えての検討の余地はあるのか。

A 小学校について、県内にバスで行くか、岩手県へ行くかという話が校長会で出ているが、最終決定ではない。

中学校について、来年の5月や6月に東京へ行くのはどうかと検討中であるが、これも決まっていない。

■介護保険料

Q 事業収入が30%減少した場合に、介護保険料の減免があるとのことだが、被保険者からの自己申告で対応するのか。

A ただ、口頭でいくら減少したか申告するのではなく、見込みがわかるものを出していただく。

例えば、4月や5月の実績があれば、そこから12ヶ月分を計算して出してもらうという方法を考えている。

◆要望意見

現在、岩木川河川公園の遊具は、老朽化や形状等の構造に問題があるという理由から、完全に撤去されている。

公共の福祉の増進に資することを目的として、都市公園の設置及び管理に関する基準を定めた法律である都市公園法によれば、「公園施設」とは、都市公園の効用を全うするために設けられる施設であるブランコ等の遊戯施設もその中に定められるものである。

遊具が全くない現在の岩木川河川公園は、公園としての機能を果たしているとは言えないことから、岩木川河川公園に早急に遊具を設置することを要望する。



議会の動き (4月~6月)

開催日	会議等名	開催日	会議等名
4月	6日 議会だより編集特別委員会	6月	4日 議員全員協議会
	10日 町例月出納検査(監査)		〃 議会運営委員会(定例会案件)
	21日 議会運営委員会(定例会案件)		5日 本会議(定例会日程、町長の提案理由等)
	22日 議会だより編集特別委員会		8日 本会議(一般質問・6人)
	27日 議会だより編集特別委員会		9日 総務産業厚生常任委員会(所管事務調査)
	30日 議会運営委員会(臨時会案件)		〃 福祉建設文教常任委員会(所管事務調査)
	〃 議案説明会		10日 議員全員協議会
5月	1日 臨時会		〃 議会運営委員会(定例会案件)
	〃 議員全員協議会		〃 本会議(委員長報告、採決、閉会)
	13日 町例月出納検査(監査)		12日 町例月出納検査(監査)
	〃 議員全員協議会		19日 議員全員協議会
	〃 議会運営委員会(臨時会案件)		〃 議会運営委員会(臨時会案件)
	15日 臨時会		23日 臨時会
	21日 議案説明会		
	〃 議員全員協議会		
	27日 弘前地区消防事務組合議会臨時会		
28日 議会運営委員会(定例会案件)			

一目で分かる審議結果

◆第2回臨時会

議案番号	議案	結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (板柳町税条例等の一部を改正する条例)	全員承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (板柳町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	全員承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (板柳町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)	全員承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度板柳町一般会計補正予算)	全員承認
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度板柳町国民健康保険事業特別会計補正予算)	全員承認
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度板柳町農業集落排水事業特別会計補正予算)	全員承認
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度板柳町一般会計補正予算)	全員承認
議案第1号	令和2年度板柳町一般会計補正予算(第2号)	全員可決
議案第2号	令和2年度国民健康保険板柳中央病院事業会計補正予算(第1号)	全員可決

◆第3回臨時会

議案番号	議案	結果
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて (板柳町税条例等の一部を改正する条例)	全員承認
議案第3号	令和2年度板柳町一般会計補正予算(第3号)	全員可決

◆第4回臨時会

議案番号	議案	結果
議案第14号	令和2年度板柳町一般会計補正予算(第5号)	全員可決

※定例会及び臨時会の詳細については、広報いたやなぎに掲載されています。



○全会一致の議案

◆第2回定例会

議案番号	議案	結果
同意第1号～第2号	板柳町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（2件）	全員同意
同意第3号～第14号	板柳町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（12件）	全員同意
議案第4号	和解について（入院中にベッドから転落し、骨折して転院した患者に対する和解金）	全員可決
議案第5号	板柳町重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について	全員可決
議案第6号	板柳町国民健康保険条例の一部改正について	全員可決
議案第7号	板柳町介護保険条例の一部改正について	全員可決
議案第8号	令和2年度板柳町一般会計補正予算（第4号）	全員可決
議案第9号	令和2年度板柳町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	全員可決
議案第10号	令和2年度板柳町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	全員可決
議案第11号	板柳町国民健康保険税条例の一部改正について	全員可決
報告第1号	令和元年度板柳町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告のみ
議員発議第2号	板柳町議会議員期末手当支給条例の一部改正について	全員可決
議案第12号	板柳町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	全員可決
議案第13号	消防庁舎新築工事請負契約について	全員可決

○賛否の分かれた議案

議案	氏名										結果	
	工藤 貢	濱名 康治	佐藤 文俊	鈴木 清孝	成田 陽光	松森 俊逸	今 浩一	葛西 幸男	長内 良蔵	成田 肇		三戸 玲子
議案第8号 令和2年度板柳町一般会計補正予算(第4号)に対する附帯決議(議員発議第3号)	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	賛成8人 可決

○：賛成、×：反対 ※議長は採決に加わらない。

議員発議第3号の内容（発議者：三戸玲子議員）

議案第8号 令和2年度板柳町一般会計補正予算（第4号）9款 教育費 小中学校におけるタブレット端末導入及びそれに係る校内ネットワーク整備工事の予算案については、タブレット導入に伴っての「運用および活用計画、メリット、デメリット、ランニングコスト等」の基本的計画を議会に提出並びに説明後に執行すること。

附帯決議案に対する反対討論 成田肇議員（公正会）

町の将来を担う子供たちに情報通信技術を活用した、より効果的な学習環境を提供し、今後においては新型コロナウイルスや災害の影響で休校した場合、オンライン授業の検討や家庭学習にも利用できるように環境整備を進めることになっており、スピード感を持って対応していただいている。一日も早いタブレット端末の整備を望んでおり、附帯決議に反対します。

附帯決議案に対する賛成討論 成田陽光議員（令政会）

学校関連のタブレット端末の購入につきましては、購入後のランニングコストや運用方法、運用計画など議論が尽くされていないと考えるため、導入時期につきましてはもう一度熟慮をすべきであり、附帯決議に賛成するものであります。

議会構成① (委員会)

委員会には、常に設置されている常任委員会、議会運営委員会と必要に応じて設置される特別委員会があります。議員は必ず1つの常任委員会に所属することになっています。※ ◎委員長 ○副委員長

◆常任委員会

議会に常に置かれている委員会で、議会の予備的審査・調査機関といわれており、板柳町には次の2つの常任委員会が設けられています。

名称	定数	所管事項	名簿
総務産業厚生 常任委員会	6名	総務課、企画財政課、税務会計課、産業振興課、議会事務局、農業委員会、病院及びふるさとセンターに関する事項	◎三戸 玲子 ○成田 陽光 成田 肇 佐藤 洋治 佐藤 文俊 濱名 康治
福祉建設文教 常任委員会	6名	町民生活課、介護福祉課、健康推進課、地域整備課、上下水道課、教育委員会に関する事項	◎鈴木 清孝 ○今 浩一 長内 良蔵 葛西 幸男 松森 俊逸 工藤 貢

◆議会運営委員会

議会が円滑に、しかも効率的な運営をするために設けられ、会期や議案の取り扱いなどについて協議します。

◎今 浩一
○三戸 玲子
成田 陽光
鈴木 清孝
工藤 貢

◆特別委員会

臨時的な案件、特に重要な案件などについて必要がある場合に設置され、調査又は審査をすることができ、その目的が達成されれば廃止されます。

- ・予算及び決算特別委員会
- ・いたやなぎ町議会だより編集特別委員会

いたやなぎ町議会だより「夢追人」を募集しています

内容：表紙写真の掲載（町内在住、男女年齢問わず）

募集期間：随時募集

選考方法：議会だより編集特別委員会で審査を行い、選出します。

問い合わせは板柳町議会事務局まで TEL 0172-73-2111（内線401）

編集後記

7月に入り、日差しも少しずつ強くなり、暑くなってきました。

今年は新型コロナウイルスに始まり、7月の熊本県の洪水被害と大変な年になりました。

当町でも、お祭り、花火大会が中止になりました。これ以上の被害が起らないように願うばかりです。

町内の皆様方も体はくれぐれも気を付けて、お仕事頑張ってください。

（副委員長 葛西 幸男）

【発行責任者】

議長 佐藤 洋治

※第27号発行予定は11月13日頃です。
議会だよりへのご意見・ご感想をお聞かせください。